

市 町 村 名	香美市
事 業 名	香美市結婚新生活支援事業
事業の趣旨・目的	○香美市では少子化対策に向け、出会いの機会を提供し、市内に定住してもらうような取り組みを進めているが、経済的理由により結婚に踏み出せない低所得者に対する支援も必要である。 ○経済的理由により結婚に不安を抱える方に対して、低所得の新婚世帯の住居費及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消し、結婚の希望を叶えるとともに、少子化対策を推進する。
地域の実情と課題	香美市の1980年以降の長期の人口推移では、現在まで多少の増減を繰り返しながら徐々に減少を続けてきている。 香美市の婚姻数は、多少の増減はあるものの長期にわたり減少傾向にあり、同様に婚姻率も1980年の5.1から2013年の3.4へと下降を続けている。 厚生労働省の平成27年人口動態統計の月報年計（概数）（2016年5月公表）では、2015年における日本国内の婚姻率（概数）は5.1とされているが、香美市の婚姻率はこれを下回る状況である。
市町村における結婚支援の全体像及びその中での本事業の位置づけ	香美市に住み、結婚し、子どもを産み育てたいと考える人の希望をかなえるために、市としてできる環境整備や若い世代の課題解決を助ける方策の検討が必要である。 香美市における人口の現状と将来の展望をまとめた「香美市人口ビジョン」における目指すべき将来の方向として、人口減少問題に取り組む3つの基本的視点を示している。 ①移住・定住に関する希望を実現する。 ②若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する ③地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める 本事業については、上記取り組みの②に該当し、経済的負担を軽減することで環境整備を図る。
重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	香美市において所得340万円未満の新婚世帯を19件と見込んでいるが、予算の制約により、14件を本補助金の対象世帯とする。より多くの新婚世帯に対して経済的負担の軽減ができるよう、婚姻届を受理する戸籍担当窓口との連携、また、広報誌やホームページへの掲載及び市内不動産業者への事業の周知に努めることにより、本補助金対象世帯（14件）のうち80%に対して支給することを目標とする。
実 施 期 間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日